学校施設鍵借用願い

公益財団法人 坂井市スポーツ協会 会 長 國京 紀雄 殿

単位団名	スポーツ少年団
代表指導者	
連絡先	

別紙遵守事項について承諾いたしますので、下記学校施設鍵について借用願います。

学校名			
借用期間	令和 6年	4月	1日 ~ 令和 7年 3月 31日
鍵① 取扱い責任者	氏 名		
	住 所		
	連絡先		
鍵② 取扱い責任者	氏 名		
	住 所		
	連絡先		

※取扱い責任者が変更になった場合は、その都度再申請が必要です。

学校施設鍵借用願い

公益財団法人 坂井市スポーツ協会 会 長 國京 紀雄 殿

単位団名			スポーツ少年団
代表指導者	坂井	太郎	※印鑑不要
連絡先	0776−×△—1234		

別紙遵守事項について承諾いたしますので、下記学校施設鍵について借用願います。

借用期間は1年間です。但し、期間中 に取扱い責任者が変更になる場合は、 その都度、再申請が必要となります。 鍵が借用可能な学校は、入 団案内に掲載された各単位 団活動施設のみです。

学校名	坂井小学校			
借用期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日			
鍵① 取扱い責任者	氏 名	坂井 太郎		
	住 所 坂井市坂井町××1-1			
	連絡先	090-1234-5678 ※緊急時に連絡の取れる番号をご記入下さい。		
鍵② 取扱い責任者	氏 名	育成 太郎		
	住 所	坂井市坂井町□□1-2		
	連絡先	080-9876-5432 ※緊急時に連絡の取れる番号をご記 下さい。		

※取扱い責任者が変更になった場合は、再申請が必要です

<裏面「遵守事項」を必ずご覧下さい>

1人が2本持つことはできません。

遵守事項

- 1、取扱い責任者は、鍵の管理には、細心の注意を払い取扱うこと
- 2、鍵を紛失、破損した場合は、弁償するとともに速やかに学校及び公益財団法人坂井市 スポーツ協会に届け出ること
- 3、借用する鍵は、1単位団につき1学校2個とする

但し、学校によっては、1単位団につき1学校1個の貸出となる場合がある

4、借用した鍵の複製をしないこと 必要な場合は事務局へ相談すること

- 5、借用願いに記載した単位団の通常活動以外で鍵を使用してはならない。止むを得ず 通常活動以外で使用する際は、必ず事前に学校の許可を得ること
- 6、定められた時間までに必ず活動を終了し、確実に施錠すること
- 7、取扱い責任者が変更になった際は、ただちに公益財団法人坂井市スポーツ協会にて 再申請の手続きを行うこと
- 8、借用期間は1年間とし、継続して借用を希望する場合は再申請すること (但し、世代交代で年度中に再申請した場合は年度末までの借用とする)
- 9、公益財団法人坂井市スポーツ協会から鍵の返却を求められた際は、速やかに返却に 応じること